

令和6年度 第2回三条市食育推進及び農業振興審議会会議録（概要）

1 日 時 令和7年1月31日（金） 午後1時30分から午後2時50分まで

2 会 場 三条市役所 2階 大会議室

3 議 題

- (1) 令和6年度の主な取組の進捗状況と令和7年度の主な取組の方向性
- (2) その他

4 出席状況

(1) 出席委員

栗生田会長、落合副会長、山寄委員、山内委員、田代委員、星野委員、伊藤委員、宮島委員、佐藤委員

(2) 欠席委員

岩渕委員、瀬高委員、小出委員、村上委員、貝瀬委員、須佐委員

(3) 職員

村上福祉保健部長

片野経済部長

健康づくり課 小林課長、梨本室長、大泉主査、小柳主任

農林課 藤家課長、目黒課長補佐、佐藤係長

(4) 報道機関 なし

5 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ 村上福祉保健部長

(3) 委員等の紹介

(4) 議 題

ア 令和6年度の主な取組の進捗状況と令和7年度の主な取組の方向性について（資料No.1の食育部分を大泉主査、農業部分を目黒課長補佐が説明）

佐藤委員	～食育部分の質問～ 資料P3の2項目めのところに、「健康づくり課公式LINEアカウント」と書いてあるが、このアカウントを探すことができなかった。これは何のことなのか教えて欲しい。
大泉主査	健康づくり課でLINEアカウントを作成しており、そこで健康情報について専門家などが健康情報の提供を行っている。LINEの周知については市の保健

	事業等に参加した人に QR コードのついたチラシを配布して周知している。
佐藤委員	それは特定の人を対象になっていて、市の保健事業に参加していない人はこのアカウントの情報が得にくい状況なのか。三条市の公式アカウントは知っているが、この健康づくり課の LINE アカウントを知っている人はこの中にいるのか。
大泉主査	特定の人を対象にしたものではないが、周知が足りなかったかもしれない。周知方法について確認をさせていただく。
佐藤委員	他のリーフレットでも見たことがないので、せっかくあるアカウントであれば、なぜ周知をしないのかとを感じる。
梨本室長	健康づくり課 LINE アカウントについて、健診会場でのチラシの配布に加えて、三条市の公式 LINE アカウントからも登録できるよう周知はしているところである。
佐藤委員	登録というのは、友達追加ということで良いか。何か個人情報を入れないと追加できないということか。
梨本室長	LINE の友達追加で良い。
小林健康づくり課長	三条市のホームページの三条健幸ステーションというページからも友達追加できるようになっている。このページが見つけにくいかもしれないので、もう少し分かりやすいようにしていきたい。
山寄委員	減塩の推進や共食の推進など食育の推進は保育所が中心と感じる。PTA や学校関係者の方が今日はいないので一概には言えないが、小中学校で食育の取組実績があれば教えて欲しい。
大泉主査	小中学校に対しては、市内の小 5 と中 1 を対象に血液検査をもとにした事後指導を行っている。資料 P 2 の 2 項目めに小中学校と高校生への取組実績を記載しているが、子どもたちへ主食、主菜、副菜をそろえて食べることや減塩について啓発を行っている。
伊藤委員	全体を通して、今回の資料に指標データが記載されていない理由はあるのか。中間では載せないことになっているのか。
大泉主査	今回の議題につきまして、令和 6 年度の取組の進捗状況と令和 7 年度の取

	組の方向性ということでお示しました。評価指標につきましては、年度が終わると数値がまとまりますので、次の審議会でお示したいと考えている。
伊藤委員	次年度の取組の話をするのに、指標があった方が良いと感じた。
宮島委員	資料 P 3 に減塩作戦協力店舗及びスマートミール認証店舗が 5 店舗増加と記載してあるが、この伸びについては予定通りかそれとも伸び悩んでると感じているのか。伸び悩んでいるとしたらその原因は何かを教えて欲しい。
大泉主査	予定通りの増加で進めているところである。
田代委員	資料 P 3 減塩の推進のところで、推定塩分摂取量調査についてどういう調査方法なのか教えて欲しい。
大泉主査	現在行っている推定塩分摂取量調査は、市のセット健診の尿検査実施時に、採尿したものを分析し、尿中のナトリウム、カリウム、クレアチニンという成分から専用の計算式に当てはめて 1 日の推定塩分摂取量を算出している。
田代委員	検査するタイミングで結果が変わるのではないかと。毎回同じ成分で出てくるとは思えないので。
大泉主任	検査時の 2 ～ 3 日前の食事の影響を受けると言われている。
田代委員	それは根拠があるものなのか。
大泉主査	随時尿を用いた検査で推奨されている計算式を利用している。
山寄委員	～食育部分の意見等～ 小学校や中学校といったある程度大きい子どもに対して、特に共食をはじめとした食育の効果について教育して欲しい。教育委員会との横展開になると思うが、お願いしたい。
大泉主査	小中学校の子どもたちについても、我々が働きかけられる場面においては、共食や減塩といった啓発に取り組んでいきたい。また、教育委員会と連携しながら取組を進めていきたい。
田代委員	和食文化の継承について、昨年の 12 月頃に北陸農政局から郷土料理について問合せがあり、のっぺなどの郷土料理を紹介した。市の方にも問合せがあ

	ったのか。
大泉主査	市に特に連絡は入っていない。
星野委員	資料 3 P 減塩の推進について、成果が出ているのは分かるが、塩分摂取量の男性と女性のデータの年齢層が分からない。データは幅広い年代からとっているのか。
大泉主査	塩分摂取量調査は 20 歳から 75 歳の方を対象に調査を実施している。
山寄委員	スマートミールを一生懸命やられているが、三条市はラーメン屋さんが多いので、そこを減塩すると良いのではないか。
大泉主査	御意見のとおり、三条市にはラーメン屋が多いので、そこに少しずつアプローチをしているところである。現在、こっそり減塩作戦に協力してくださっているラーメン屋さんは、華園さんとさぎの森食堂さんである。お客様からの申し出によって、ラーメンスープの減塩に対応をしてくれている。少しずつですが広めて参りますので、皆さんからも利用していただければと思います。
落合副会長	スマートミールの取組で、さぎの森食堂に関わらせていただいたが、お客様からスープを減塩して欲しいという申し出がよくあると聞いている。そういった要望が実際にあるということをお伝えしておきたい。
栗生田会長	先ほど LINE アカウントについて質問や意見が出たが、今後もう少し周知して利用者が増えてくると、クックパッドなどの利用率も変わってくるのかと思う。クックパッドを利用することで、迅速に食事を用意出来たり、家庭での調理につながる良い取組なので、もっと利用できるものは広めていって欲しい。
大泉主査	クックパッドについては、資料 P 3 に記載のとおり、QR コードを市のパンフレットに載せて様々な場面で配布すること、市の SNS を使っても引き続き、知っていただけるように周知していきたい。
佐藤委員	和食文化のところで、「和食文化継承」という言葉があったりするが、なんとなく聞いていると、和食文化というよりも郷土料理になっている。「和食文化」と「郷土料理」は恐らく違う意味合いになると思うので、郷土料理を含めた和食文化になると思うが、市としてここに掲げている「和食文化」の意味がどちらかということ「郷土料理」の意味合いが強いのか。私も調べてみた

大泉主査	が、非常に広い意味があり、海外から入ってきたカレーライスやラーメンなども日本で独自にアレンジした和食文化になる。ここでいう「和食文化継承」ということになると、郷土料理継承の意味が強いように思うがどうか。 和食文化というのはすごく意味が広いですし、日本は外国の文化をうまく取り込んで自分の国の文化に変化させていったという経緯があるので、捉え方が難しい問題である。ユネスコの無形文化遺産でも和食が取り上げられたが、和食というのが地域の食材をうまく使って感謝の念を示したり、行事食として発展してきた。昔からその土地で伝えられてきたことは、和食の継承になろうかと思えますし、箸をはじめとした食事作法なども保育所の食育指導などで子どもたちに伝えているところである。和食の継承については難しいことなので、皆様から御意見をいただきながら進めていきたい。
田代委員	先ほど佐藤委員がおっしゃった郷土料理とは懐石料理などをイメージしているのか。
佐藤委員	特にイメージした訳ではないが、取組の印象としては、郷土料理という印象があるのでお聞きした。例えば、地元のプロの料理人を招いてイベントを実施するとなると、三条の食材や食にこだわるだろうから、単純に和食文化と言われると意味が広いので、イメージがぼやけて理解しづらい印象である。
田代委員	私が去年いただいた資料には、和食についてこう書いてある。「ユネスコ無形文化遺産登録までの流れで、当初はその登録内容を懐石料理を中心とした伝統を持つ特色のある日本料理としていたが、他国の申請状況を見つつ検討を重ねたところ、登録対象を広く日本人全体が担い手と言える内容と改めることとし、和食・日本人の伝統的な食文化として登録内容を改めることにした」とある。多分、真剣に登録を考えているうちに内容が変わったのではないだろうか。
村上福祉保健部長	御意見があったように、確かに和食の定義は難しく、「継承」というと郷土料理を継承するようなイメージになろうかと思いますが、この第三次食育の推進と農業の振興に関する計画に、和食文化について書いてあるが、条例の趣旨で捉えると、ごはんを中心とした献立という意味で「和食」を使っている。ただ、そこで和食イコール郷土料理かいうとそれ以外のものも含まれますので、非常に曖昧なものに感じる。和食の定義については、この審議会を出していただいた御意見を踏まえて、どういったものをこの食育の推進と農業の振興に関する計画で進めていけばいいのかを精査していきたい。基本的にはご飯を中心とした献立が「和食」と捉えている。

栗生田会長	ご飯を中心とした食事ということであれば、この場で議論する意味が非常に深くなると思う。地域振興という意味合いもあると思うので。
山内委員	共食の推進ということで、市と協力して食生活推進委員が集いの場に関わっているが、1か所2～3回までと決められていて、そこで皆さんと一緒に食事を作ったり食べたりしている。その後は、集いの場の人たちで共食を進めてくださいと言われていたが、高齢者の方は自分で作るより人から作ってもらったものを食べたいと思っている。そのため、場所もだんだん行くところがなくなって、共食が進んでいない気がする。一人暮らしで、車もないので、その場所に行けない方も大勢いる。それについて、どのように考えているのかお聞きしたい。
大泉主査	現在、食生活改善推進委員の皆様に協力いただき、進めている共食の取組については、食推の皆さんから集いの場に出向いていただき、共食の取組を集いの場の人たちで出来るように推進していただいている。御意見のとおり、少し検討しなければいけない段階に来ているかと思しますので、後程御意見いただきながら進めていきたいと思う。
山寄委員	～農業部分の質問～ 農産物の高付加価値化のところで、ただ米の市場開拓のところで令和6年度は販売量が105.4t、うち海外20.5tとなっているが、ただ地域の全体の生産量はどのくらいか。
目黒農林課長補佐	推計値ではあるが、約4,000tは生産されている。
山寄委員	ただ米とその協議会で販売された米は市場価格と比べて何割くらい高いなどはあるのか。おおよそでも良い。
藤家課長	海外への出荷価格はイタリアでは1kg当たり530円、フィンランドでは1kg当たり750円であった。
山寄委員	果樹の方も好調だと思うが、こちらは例えば収量などは目標量に達しているのか。もう少し足りない、もっとあった方がよいなどはあるのか。
目黒農林課長補佐	収量は、元来、指標として掲げてない。
山寄委員	それでは、返礼品の金額等が記載されているが、もっとあればもっと売れた等はあるのか。それとも頭打ちでこれくらいなどはあるか。

目黒農林課長補佐	果物を返礼品としたふるさと納税の寄附額は、返礼品を提供する農家の生産量・供給量によるところもあり、提供農家の新たな開拓に努めていくもの。
山寄委員	資料 P12 中間山間地直接支払のところについてお伺いしたい。電気柵で3自治会、緩衝帯整備で7自治会を支援とあるが、実際に中山間地直接支払を受ける地域というのはどのくらいあるのか。
目黒農林課長補佐	20 組織ある。
山寄委員	そのうちの 10 地区が手を挙げたということか。
目黒農林課長補佐	電気柵等の支援は中山間地直接支払制度によるものではなく、市の鳥獣被害防止対策協議会の支援策となる。
栗生田会長	資料 P11 の競争力のある果樹産地の育成のところで、首都圏パティシエとの結びつきと記載されているが、パティシエとは個人なのか、それとも有名で取扱量の多い人なのか店なのかがよく分からなかったので教えて欲しい。
目黒農林課長補佐	当事業は、最初、パティシエとしてお店を経営している方とつながりスタートした。その後、その方を通じて経営者の方を中心に連携が進み、結果、パティシエが経営する複数の店舗ということで、10 社 14 店舗と記載した。
栗生田会長	経営者なのか作り手なのかの説明書きがあっても良いかと思う。
藤家農林課長	ここにあるパティシエというのは、イコール経営者である。いわゆる、ケーキ屋さんを経営している方で、御自身で作られている方がほとんどである。
伊藤委員	農産物のブランド化ということで、県の方でも 8 品目をブランドとして定めて、ロゴマークやシンボルマークを作っているが、三条市でもロゴマークやシンボルマークを作っているものはあるのか。
藤家農林課長	ロゴマークやシンボルマークは考えていない。どちらかというと、もう少し認知度を地道に上げる活動をしていきたいと考えている。
伊藤委員	例えばぶどうの品種を決めて推進するということはあるのか。他県だと地域の推しの品種を作ったりしているが、そういったものはあるのか。
藤家農林課長	様々な品種が生産されていて、何を生産するかは生産者の選択である。市として、例えばシャインマスカットでいくとか、種なしのぶどうでいくとい

	った選択は考えていない。どちらかというと、三条市が果樹産地であるという認知度が低いことを課題としてプロモーションしていきたいと考えている。
伊藤委員	意見になるかもしれないが、隣に白根という大きな果樹産地があるので、何かを決めてやっていかないと飲み込まれるのではないかな。
藤家農林課長	その辺りも課題として捉えていきたい。
田代委員	パティシエというのは、新潟県出身の方なのか。
目黒農林課長補佐	最初につながりを持った方は、三条市出身の捧雄介さんで、新聞にも取り上げられた。その方を中心に新潟県出身の方や首都圏で活躍をされている方々とつながっていったところである。
栗生田会長	資料 P7 地産地消の推進のところで、野菜講座や栽培講座などに参加された方の定着率はどのくらいか。講座に出て終わりではなく、家庭に戻ってプランターで栽培したり、農園を借りたり、何かしらの行動変容があると良いと思うがどうか。その辺の追跡等をされていたら教えて欲しい。
目黒農林課長補佐	追跡の情報は持ち合わせていないが、指定管理者に確認をしたり、今後調べていきたい。
佐藤委員	～農業部分の意見等～ 意見と質問が混じるかもしれないが、果樹のところで先ほど三条市が果樹産地であることを周知したいとの話があったが、果物の細かいブランディングなどをイメージしていた。 食べる側にとっては、果物は加工品と生の2つに分かれ、パティシエに依頼すると果物は加工品になるのかと思う。果物の良さや他の物との優位性というのは、生で食べた時のおいしさになるのではないかと個人的には思っている。加工品となるとターゲットの取引先としては業者さん、BtoB ということになるし、最終的にエンドユーザーにはいくが、パティシエはそれを加工して、新潟県三条の果物ですという風に打ち出してもらうのか。三条の果物がおいしいと伝えるのと少しイメージが違う。海外販路についても恐らく生の物を言っていると思うので、その辺を整理して教えて欲しい。
藤家農林課長	御意見のとおりで、様々な方法があり全てやればいいが、その中で先ほど申し上げた通り、まずは認知度・知名度を上げることがブランディングを行う前の課題だと認識している。まずは知っていただく機会が大切である。

	パティシエの方々の SNS により、果物の情報を拡散してもらいやすい面もあるので、そういった手法を使いながら認知度向上を図っている。 海外輸出の取組は、ブランディングというよりは販路開拓の事業であり、果樹農業として持続可能な農業経営ができるように取り組んでいるもの。 全てに手を付けることができない中、どこを突破口にして進めていくかになってくる。
目黒農林課長補佐	パティシエの取組は基本加工品になるが、量は限られるものの、ルレクチェを生のまま店舗で販売してくれている方もいる。
山寄委員	今の果樹のところもそうであるが、恐らく絶対的な数量が足りていないのが正直なところ。売りに行ってもそれでは話にならないということがわかるので、生産者を増やしたり、生産スキルを上げていかないと指標までは届かないと思うので、その辺りの文言があると皆さんにも納得していただけるのではないかと。
藤家農林課長	私たちも数量の課題があることは承知している。そういった視点からも連携する事業者や経営を拡大する事業者を後押しするような施策展開をやっていききたいと思う。
山寄委員	輸出のことが所々にあるが、無理に輸出しなくても良い流れになってきているところもあるので自由度がきくような文言があると良いと思う。
藤家農林課長	国内の価格が上がっている中で、輸出ありきという状況ではない現状という認識ですので、検討していきたい。
宮島委員	資料 P12 農地、農村の維持のところに狩猟免許取得 7 名とあるが、若い人が多いのか。
藤家農林課長	具体的な年齢のデータが手元になく、印象としての話になるが、30 歳代の方もいるし、新たに銃猟免許を取る方で 60 歳代以上の方はいない認識である。
栗生田会長	資料 P9 の令和 7 年度の主な取組の方向性のところで、ほ場整備を進めていくとの記載があるが、ほ場整備は予算もかかるので、合意も必要であろうし、これを進めると小さな人を追い出すことにならないか。大きくすればよいという発想もあるし、小さいからこそまだ続けられるという考えもあるので整理していけると良い。ほ場整備も畑も出来るようなフレキシブルな整備の仕方もあると思うので、もし取り組むようであればそのように進めて欲しい。

藤家農林課長	基本的に、ほ場整備は土地改良区が中心となって進めていく事業である。その中で国や県や市が負担金を出資して進める。基本的に地主の同意がないと進められない事業であるので、小さくやっていきたい方を追い出すような形にはならない。 ただ、コストを下げて地域農業を残すという大きな流れからすれば、ほ場は効率のよいサイズにしていくのが大事な視点である。その上で多様な農業者がいて農業ができることも大事だとは思いますが、農業者がかなり高齢化している中では、この基本的な路線を進めていく必要がある。 畑作に関しては、ほ場整備をするには2割を畑作にするか、2割以上の収益増を計画することが要件となっている。畑作に転換する方が厳しく、そのために躊躇してしまうという声もある。
栗生田会長	市町村でこれだけほ場整備を進めていくことを明言するところは少ないので、三条市の特色であり農業を推進している姿勢の表れかと思う。地域全体を見通して農業の振興を進めていくことをアピールしていけると良いと思う。
山寄委員	拡大を続けるとコストが下がるという話がいつも出ているが、実際、私も中規模でやっているが、原価計算をしたときにほとんど変わらない。かなり大規模でやらないとコストは削減までいかない。もしやるのであれば、コスト計算を担ったほ場整備をやった方がよい。国の試算ではこの10年経つと農業者は3分の1になると言われている。規模拡大を進めるのも大事だが、コストの面も考えて進めていく必要がある。
藤家農林課長	土地改良区と事業を計画していく中でそういった視点を捉えて進めていきたい。
栗生田会長	農家が希少種にならないように進めていただきたい。

(5) その他

ア 米の需要について（田代委員）

昨年の8月後半から9月にかけて米の需要でパニックになったと思うが、今年は6月から米不足が始まると聞いた。一方で、国が米の備蓄米を供給するという話もあるがその辺りは連動しているのか。また、5月から田植えが始まるが、6月に不足したのでは間に合わないのではいか。

（山寄委員）

国の備蓄米は、スーパー等には並ばずに、加工用に回されることを基本的な運用としてきた。

今回は主食用として貸し出しと言っているが、あくまでも貸し出しなので、結局主食用の米を返却にあてがわなくてはいけないので、米は足りなくなる。備蓄米が連動しているかということそうではない。4月か5月に備蓄米が放出されるとお米の流通の流れが少し変わることにはなると思う。

(藤家農林課長)

国全体の米の流れはつかみようがないが、新潟県の来年度産の米の作付けの目安が出されている。県の判断では昨年よりも2%増と言われている。令和7年度は少し足りなくなるかもしれないが、その後に余るのも問題であるので、そういった数値を出しているのではないか。

(山寄委員)

申し添えると、新潟県の2%というのは、他の都道府県の県一つ分位を担える量である。すごい量の米を増産しようということになっている。我々農業者からすると、価格が下がるかもしれないので正直怖いところもある。日本は早いところで7月からお米がとれるので、とれなくなったら他の地域というように、そういった流通で成り立っている。

イ 事務局より連絡（小林健康づくり課長）

次回の審議会の日程については、決まり次第、委員の皆様に御案内する。

6 閉 会 午後2時50分